

第2期ロジスティクス環境会議 第3回CO2削減推進委員会 議事録

I. 日 時：2006年12月14日（木） 15：00～17：00

II. 場 所：東京・港区 虎ノ門パストラル 新館4F オーク

III. 出席者：42名

IV. 内 容：

- 1) 改正省エネ法対応ヒント集作成用アンケート調査 調査結果について
- 2) アンケート結果から浮かび上がった課題と今後の検討事項について
- 3) 改正省エネ法対応ヒント集の構成について

V. 開 会

事務局より開会が宣された後、第1、2回委員会を欠席された大山副委員長から自己紹介がなされた後、増井委員長の司会のもと、以下のとおり議事が進められた。

VI. 報 告

事務局より、資料1に基づき、改正省エネ法定期報告書作成に関する自主分科会の設置の中止について報告がなされた。

VII. 議 事

1) 改正省エネ法対応ヒント集作成用アンケート調査 調査結果について

事務局より、資料2-1、2-2、2-5、2-7に基づき、改正省エネ法対応ヒント集作成用アンケート調査の調査結果について説明が行われ、以下のような意見交換がなされ、了承された。

【主な意見】

委員長：荷主、物流事業者双方ともデータのやりとり等で困っていることが伺えた。また、燃料法で算定する際に、輸送形態が混載の場合は按分が必要となるが、資料2-2の4ページの右上の表にあるとおり、物流事業者側の7事例は、すべて改良トンキロ法で算定しているところから、燃料法による按分は現時点では難しいことを読み取った。

委員長：資料2-2の7ページの③の表の見方について教えていただきたい。

事務局：積載率に関して、データの性格（実測/推計）-取得方法（自社/他社）のクロス集計した結果である。例えば、一番上は、“自社で実測したデータ”で積載率を把握している事例が1つあることを意味している。

委 員：調査結果の分量が多いため、まだ内容を消化しきれていないということが正直な感想である。結果を羅列するだけでなく、精度の面、算定方法のしやすさ（データの取りやすさ）や公平性の面からどうなっているのかといった分析を行ってはどうかと考える。また、データのやりとりに関して、改正省エネ法とリンクしてどのような傾向があるかといったことや、例えば「混載の場合は精緻なデータ取れなくても仕方がない」といった整理が必要ではないかと個人的に考える。

委 員：今回のアンケートに対しては、当社では「大多数の事例がある中で、データがそろっているケース」を回答したが、現実には、多くのケースでデータ把握できないことをご理解いただきたい。むしろ、資料2-5の自由意見及び資料2-7で記載されている内容が、物流事業者の実態を表していると考えます。

委員長：ご指摘のとおり、資料2-7では、様々な問題が含まれていることが分かる。したがって、レベルや状況ごとに検討していかなければいけないかもしれない。

2) アンケート結果から浮かび上がった課題と今後の検討事項について

事務局より、資料3-1、3-2に基づき、アンケート結果から浮かび上がった課題と今後の検討事項（案）について説明がなされ、以下のような意見交換がなされた。

(ルール化について)

【主な意見】

委員長：事業者の規模、経営基盤等は考慮することは必要だと考えるが、資料3-1の3ページ目の分類表にしたがって、具体的に何を検討していく予定か教えていただきたい。

事務局：データのやりとりに関係する部分（データフォーマット等）もあるが、削減施策についても検討してはどうかと考えている。

事務局：まず、データのやりとり等に関して、ルール化が必要かどうかをご判断いただきたい。ルール化といっても、ある1つのやり方に統一することは現実的に不可能であるので、ある程度幅をもった形で行うことになるかと考える。

委員長：荷主と輸送事業者におけるデータのやりとりのみならず、輸送事業者同士においても、元請と下請の間でデータのやりとりがでてくる中で、「最低限このデータの提供は必要である」といったガイドライン的なものを出してはどうかということが事務局側の提案である。

【決定事項】

- データのやり取り等に関して、ルール化が必要であり、それに関して当委員会で検討を行っていることが了承された。

(分類ごとの検討を進めるにあたって)

【主な意見】

委員長：ルール化について合意を得たので、次に、どの範囲でどの程度のデータが必要か、逆にどのデータならば提供可能かといったことに関して、ご意見いただきたい。

委員：当社は特積形態で事業を行っているが、荷主からの多種多様なデータ要求に応える形でデータ数が多量となり、社内のオンライン上では処理しきれない状況になっている。その現状を踏まえて、特積として提供できるデータのパターンを標準化できればと考えているので、もし可能であれば、それが本委員会で素案として出したいと考える。

委員長：ぜひ素案をご提供いただき、それをベースに議論を進めることができると考える。

【決定事項】

- 大山副委員長に、素案を提示していただき、次回委員会の議論のたたき台とする。

(その他)

委員：資料3-1で、「グリーン経営認証件数が1,514件」との説明があったが、大手の輸送事業者では多数の事業所で認証取得していることが想定されることから、認証事業者数としては少ないと思われる。

事務局：ご指摘のとおりである。ただし、認証事業者数が交通エコロジー・モビリティ財団のホームページに掲載されていないことから、今回目安として件数を提示させていただいた。

委員：分類表では、貸切/混載の区分しかないが、同じ貸切便でも、自社専用車では燃料使用量が把握できるが、チャーター便ではデータ入手できない。したがって、これらの区分も必要ではないか。

事務局：ご指摘のとおり修正する。

3) 改正省エネ法対応ヒント集の構成について

事務局より、資料4に基づき、改正省エネ法対応ヒント集の構成（案）について説明が行われ、以下のような意見交換がなされた。

【主な意見】

委員長：対応ヒント集という名称になっているが、算定に関する記述が多く、この名称でよいか検討が必要ではないか。

事務局：名称については、別途検討したい。

委員：例えば、輸送距離でいえば、「(改正省エネ法において) 都道府県庁所在地間の距離による算定は許されるのか」といったことを気にされる荷主は多い。できれば、データごとにどの程度まで許容されるのか提示できれば幸いである。

委員長：ご指摘のとおり、どこまで推計値が許されるかといったことをガイドライン的に紹介できれば有用だと考える。

事務局：行政に確認してみる。

委員：資料4では、「本日の資料2-3、2-4、2-6が事例集に対応」とあるが、単に事例を羅列しただけでは、見る人にとっては理解しにくいと考える。例えば、資料3-1の分類表にそって解説したり、「精度を高めるやり方」や、「データ取りやすくする工夫したやり方」といったように整理して記載すべきではないか。

事務局：ご指摘を踏まえて、整理したい。

【決定事項】

- ・ 本日もいただいた意見を受けて、事務局で案を作成し、次回委員会で提示することとする。
- ・ 案作成においては、必要に応じて、委員長、副委員長に確認を取ることとする。
- ・ データごとの許容範囲について、所管省庁に確認する。

4) 次回の日程について

第4回CO2削減推進委員会は、2007年2月6日(火)10時-12時で開催することとなった。会場等の詳細については、別途メールで連絡することとなった。

VIII. 閉会

以上をもって全ての議事を終了し、増井委員長は閉会を宣した。

以上